

1、基本的姿勢

（1）人としての尊厳

利用者の人間としての尊厳を大切にし、かれらの権利擁護に努める。

（2）個人の尊重

支援・援助者としての立場を自覚し、利用者の主体性や個性を重んじる。

（3）快適な生活の保障

利用者が快適で豊かな生活が送れるよう、支援・援助を行なう。

- ・利用者一人ひとりの自己実現に向けた、地域社会への積極的な参加を図る。
- ・可能な限り地域社会で生活するための、専門的支援・援助を行なう。

（4）就労支援

利用者の意思や状況に応じ、一層の就労支援に努める。

（5）自己研鑽

専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽を行い資質の向上に努める。

2、法人本部業務

（1）法人改革の推進

（2）法人所有の財産管理

（3）定款・規則等及び諸規定の整備

（4）役職員の人事

（5）理事会・評議員会の開催

予算、決算時には評議員会、理事会を開催する。

その他必要に応じ、法人経営について意見を交わし適正な経営に努める。

（6）運営協議会の開催

年1回定時運営協議会を行う。また必要に応じて臨時会議を行い、保護者会及び地域の方の意見を汲み上げ施設運営に生かす。

（7）業務監査

監事は、理事会・評議員会に参加し、法人の運営を監査するとともに、決算終了時には監査報告を行う。

（8）新会計規程に基づき、会計処理体制を2拠点区分で実施する。

（9）社会福祉事業・会計の各拠点区分間の繰り出し金、繰入金の調整を行う。

（10）所轄官庁、その他関係機関への報告、申請業務を行う。

（10）その他必要な事項を行う。

3、法人研修会

（1）年間4回程度の法人内研修を開催し、役職員の資質向上に努める。

（2）主な内容として、利用者への専門的な関わり方（接遇）、虐待防止、障がい者の人権擁護、精神障がい者への接し方等、継続的な取り組みを行う。

（3）他の法人、事業所との連携を深め、様々な支援方法を学習し支援に生かしていく。

4、虐待防止委員会

第三者委員を含めた委員会を設置し、必要に応じて開催し利用者への適切な支援について協議する。

平成30年度 社会福祉法人祥和会（祥福園）事業計画（案）

〔施設の運営〕

1. 施設の概要

- (1) 名称 祥福園
- (2) 種別 障害者支援施設<入所支援／生活介護>
- (3) 所在地 鳥取県西伯郡南部町福成3293番地
- (4) 定員 <入所支援60／生活介護60>
* 短期入所 2名 日中一時支援 4名
- (5) 職員 55名（他嘱託医3名）
- (6) 敷地 7,897.59㎡
- (7) 建物 鉄筋コンクリート鉄骨造瓦葺平家建1棟（祥福園） 2,118.62㎡
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建1棟（作業用プレハブ） 77.76㎡
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建1棟（陶芸用プレハブ） 26.50㎡
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺一部2階建1棟（作業用プレハブ） 60.01㎡
鉄骨造平家建（体育館） 464.20㎡
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建1棟（祥福園倉庫） 22.68㎡

2. 基本方針（生活・日中活動の指針）

(1) 生きがいのある生活の場

- ①祥福園は障がいのある人たちの生活の場である。生活の場を充実した潤いのあるものとするよう、職員はサポートしていくところに基本を置く。
- ②サポートするにあたっては本人が主体である。施設外での地域生活を希望する人には施設をあげて支援する。個々を主体にした日中活動と、安全で快適な暮らしができる幅広い生活の形態を整え、生きがいのある生活を目指す。

(2) 地域

- ①「障がい」に対する社会的な偏見や差別に対し、その解消に努める。施設や障がいのある人と地域社会（の人々）との相互理解をつくっていくために、生活の場を施設の中だけで自己完結することなく、地域へ移していくこと、日中活動や地域行事を通して積極的に地域社会と関係を持っていく。

(3) 専門性

- ①職員は、仕事に関する専門性と利用者を理解しようとする真摯な態度が重要である。職員は障害の特性を十分理解し、支援者の役割を果たさなければならぬ。その意味で常に職員個々の研鑽をし続ける必要があり個々の職員が資格取得へ向けチャレンジする。

(4) 入浴

- ①利用者が安全に入浴できるよう、必要と思われる利用者には特殊浴槽を使い入浴介助を行う。日中の入浴を週3日とする。特定日以外の日に入浴希望者がいた場合、別途対応する。

(5) クラブ活動

- ①音楽療法（月1回）、エアロビ（月2回）は外部講師を招いて行う。
- ②その他のクラブ活動（お花、お茶、書道、陶芸など）については職員、保護者が講師となり行う。
- ③乗馬クラブは、大山乗馬センターで馬と触れ合う。

6. 行事

- (1) 季節毎の行事（地域行事も含）も取り入れ、日常生活を彩れるよう取り組む。

①月間行事

誕生会・大掃除・防災訓練（避難、通報訓練）

②年間行事

親善球技大会・成人式（1名）還暦祝い（1名）

レクリエーション各種

園内球技大会・クリスマス会・正月遊び・映画会等

（保護者会と合同行事）

こいのぼり会・夏祭り・遠足 秋1回（3班に分かれて）ひな祭り

<祥和会合同行事>

秋祭りー文化祭

7. 健康管理

- (1) 内科診察（月1回） 精神科診察（月2回）
- (2) 利用者健康診断 年1回及び定期検査1回以上（通所利用者は健康診断2回）
- (3) 職員健康診断 夜勤をする職員 年2回 その他の職員 年1回
- (4) 歯科検診 ブラッシング指導の計画（口腔ケアの徹底）
- (5) 予防接種の実施（インフルエンザ）

8. 地域交流

- (1) 積極的にボランティア、実習生の受入を行う。
- (2) 毎週太鼓クラブを園内外問わず参加を募り実施し、地域に出かけ披露する。
- (3) 南部町社会福祉協議会が運営している配食サービス（にっこりランチ）の一部を担当することによって、地域とのかかわりを深める。
- (4) 地域行事、南部町健康運動会等に積極的に参加し、障がい者に対する偏見をなくし理解を深めてもらえるよう働きかけて行く。
- (5) 近隣の清掃、ゴミ拾い活動を行い地域との交流を深めていく。
- (6) 地域に体育館を開放し、開かれた施設を目指す。

1 3. 大規模改修に向けた今後の予定

- (1) 平成 30 年 3 月末を目途に職員にアンケートの実施。
- (2) 平成 30 年 4 月～6 月にかけてアンケート結果を基にプロポーザルを行い、基本設計を行う。
- (3) その中で、詳細設計として平成 30 年夏頃を目途にトイレ改修工事の発注。
- (4) その他の大規模改修に向けて県からの補助金獲得に向けた働きかけを行う。
(予算要望)
- (5) 大規模改修の予算要望が認められたら、食堂・厨房スペースを活用して、高齢者棟や居室の個室化等の整備などを行う。給食業務に関しては安全性の高いクックチル方式を取り入れている事業所に外部委託を行う。
- (6) 建物内の改修工事と同時期にスプリンクラーの設置工事を行う。

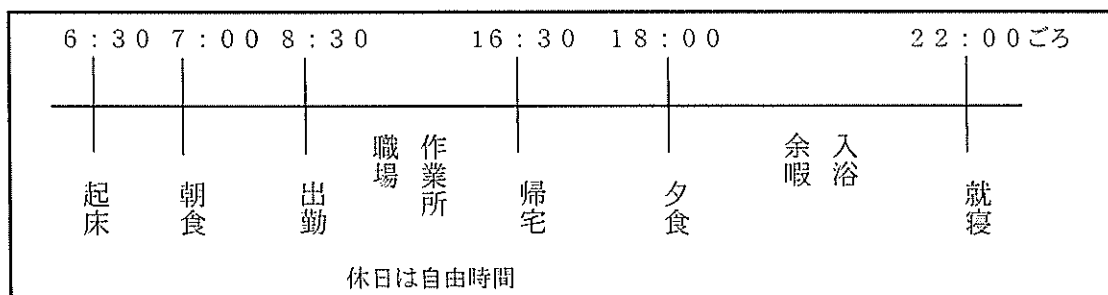
1. 施設の概要

- (1) 名称 あいみの家
 - ①種類 指定共同生活援助事業所
 - ②所在地 鳥取県西伯郡南部町天萬537-1
 - ③定員 11人
 - ④職員 管理者（兼務）1名、サービス管理責任者（生活支援員兼務）1名
世話人4人、夜間宿直員3名、事務員（兼務）1名
 - ⑤建物 あいみの家 木造2階建て 96.06㎡
あいみの家Ⅱ 木造2階建て 156.51㎡

2. 運営方針

- (1) 地域住民の一人として、安心して地域で暮らせることを支援します。
- (2) その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、以下の支援を行います。
 - ①入浴、排泄及び食事等の支援
 - ②調理、洗濯及び掃除等の家事
 - ③その他、健康・食事管理など生活全般にわたる支援
- (3) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとします。

3. 一日の流れ



4. 運営日

無 休

5. 地域との連携

- (1) 自治会活動に積極的に参加します。
- (2) 町内一斉清掃、地域のお祭りなどに、地域住民の一員として参加します。

事業の運営

1. 運営の概要

名 称 サポートセンターなごみ

- 種 類 1) 居宅介護事業
2) 重度訪問介護事業
3) 行動援護事業
4) 同行援護事業
5) 移動支援事業

・事務所

所在地 鳥取県西伯郡南部町福成1013-21

建 物 軽量鉄骨平屋建 63平方メートル

・地域生活体験ホーム「ひまわり」

所在地 鳥取県米子市奈喜良230-2

建 物 木造瓦葺平屋建 100平方メートル

職 員 管理者1名 サービス提供責任者4名 ヘルパー22名（登録含む）
事務員2名

2. 運営方針

(1) 基本理念

人と人とのふれあいの深さと、豊かさを実現することが人間の幸せであり、そのことの実践が社会福祉サービスの使命と考える。

地域に存在する有効な社会資源となるため、利用者が当たり前に行生活できる社会の一助となるよう務める。その実現の結果として障害ある人、無い人に関らず、誰もが暮らし易い「やさしい町」ができあがっていくと考える。

(2) 基本方針

「障がい」に対する社会的な偏見や差別に対し、その解消に努める。一人ひとりがごく当たり前で生きていくための策を考え、当事者主体を基本に据えたサービスを実施する。

3. 支援内容

利用当事者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、その有する能力に即した自立した日常生活を営むことができるよう、以下の支援を行うものとする。

施設の運営

1. 施設の概要

名称	わかとり作業所
種類	障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型)
所在地	鳥取県西伯郡南部町福成 3 2 9 2 番地 1
定員	30 名
敷地	1,429.8 平方メートル
職員	19 名 (パート含む)
建物	鉄骨造り一部 2 階建て 633.6 平方メートル 食品加工棟 65 平方メートル 倉庫 25.65 平方メートル
名称	わかとり作業所 フラワー分場
種類	障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型) 従たる事業所
所在地	鳥取県西伯郡南部町鶴田 1 1 0 とっとり花回廊 内
定員	10 名
職員	2 名
建物	(財)鳥取県観光事業団 とっとり花回廊 花卉センター (RC 平屋建て)
分場面積	29 平方メートル (占有面積)
名称	わかとり作業所 コスモス分場
種類	障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型) 従たる事業所
所在地	鳥取県西伯郡南部町東町 6 2 - 1
定員	10 名
敷地	90 平方メートル
職員	2 名
建物	鉄骨造り 2 階建て 155.5 平方メートル 一階 90 平方メートル 二階 65.5 平方メートル
名称	わかとり作業所 大山分場
種類	障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型) 従たる事業所
所在地	鳥取県西伯郡大山町末永 5 0 3 (大山町保健福祉センターだいせん内)
定員	10 名
敷地	131.8 平方メートル
職員	2 名
建物	大山町保健福祉センターだいせん (大山町所有、鉄筋コンクリート造り一部 2 階建て施設の一部賃貸)

【本所】所外作業	委託事業	コンポスト(肥料袋詰め)、除草
同上	委託事業	南部町総合型地域スポーツクラブ、山陰管財、(株)キョーワの清掃
同上	営業販売	味噌・こんにゃく・いかの糞漬・お菓子・サプリメント等販売、一般店舗への展開
【フラワー分場】	委託業務	公園内の除草,植栽,落ち葉清掃,除雪補助等
【コスモス分場】	企業受注	菓子箱、土産物箱の組み立て
【大山分場】	自主生産品製造	菓子製造
同上	受託事業	菓子箱、土産物箱の組み立て

※ 弁当製造販売事業の中止。昼食は外部業者に委託する。

5. 工賃

利用者1人当り月平均12,000円以上(賞与を含む)の工賃支給を目標とし、支給にあたっては作業評価(3ヶ月毎)を実施し、明確にします。
 ※ただし、就労会計の収入・支出の状況によっては年度途中での見直しも検討します。

6. 個別支援計画(6ヶ月毎)

利用者個々に対し、作業支援・作業支援以外(生活面等)についてサービス管理責任者・担当者は、本人・家族等との懇談を行い、個別支援計画を作成します。
 9月・3月には見直しを行います。(必要に応じて修正・変更を行います。)

7. 主な行事

【月間】誕生祝い：全体朝礼時に、誕生日を迎えた利用者に記念品を贈り全員でお祝いします。
 各分場毎でも行います。
 体重測定、手話教室、自治会(たんぼぼの会)の話し合い
 【期間】防災訓練年3回(火災・地震・水害避難訓練)を利用者、職員で行います。
 健康診断を年1回行います。
 予防接種の実施(インフルエンザ)(希望者のみ)
 【年間行事】遠足、秋祭り(法人全体)、忘年会、成人式・還暦祝い等

8. 休日

月間8日の休日を設けます。(日曜日・祝祭日・自由通所日以外の土曜日)
 夏季休暇(盆)8月13日～15日 冬季休暇(年末年始)12月29日～1月4日

9. 日中一時支援

地域で生活を営んでいる障がいのある方に、一時的に利用していただき、各種活動の場を提供するとともに、食事を含めてその方に合った支援を行います。

施設の運営

1. 施設の概要

名称 セルプひの 本所
種類 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)
所在地 鳥取県日野郡日野町根雨341番地1
定員 10人
職員 5名
建物 鉄筋コンクリート建て(日野町有ビル)
総面積 386.5平方メートル

名称 セルプひの マンダリン分場
種類 障害福祉サービス事業所(就労継続支援B型)
所在地 鳥取県日野郡日野町根雨336番地17
定員 10人
職員 2名
建物 鉄筋コンクリート建て(遠藤清氏所有ビル)
総面積 111.24平方メートル

2. 運営方針

(1) 基本理念

- ①「いきがい」が感じられる地域生活を支援します。
- ②日野郡の地域資源の核をめざします。

(2) 基本方針

- ①人権尊重と本人主体が支援の基本です。
- ②一人ひとりの個人の願いや、夢の実現をサポートします。
- ③一人ひとりの違いを個性と捉え、社会的な偏見や差別に対し啓発活動を通し解消に努めます。
- ④地域の有効な社会資源となるため、地域での人と人との関わりの中で共生をサポートします。
- ⑤仕事を通じて、地域との連携を深めエンパワメントを高めていただきます。
- ⑥鳥取県工賃3倍計画を目標とし、工賃のベースアップを目指します。

(3) 支援方針

- ①仕事をする事で得た「収入」と「やりがい」によって、達成感を得られるよう支援します。
- ②仕事をする事で、リズムのある一日を過ごし、生きがいのある生活を支援し

- ・ 委託販売先への納入

(アスパル、浜っ子、みなとまち商店街、みるくの里、古代の丘公園、ふらっぷ21、特産センター野の花、大山ガーデンブレース、南部町観光協会、福栄観光交流会、江府町道の駅、日南町道の駅、金持神社)

5. 賃 金

利用者1人当り月平均26,000円【平成28年度県報告工賃実績25,365円】(賞与年3ヶ月内訳は、夏期1ヶ月、冬期1.5ヶ月、期末0.5ヶ月)賃金支給を目標とします。(※ただし、就労会計の収入・支出の状況によっては年度途中での見直しも検討します。)

支給にあたっては作業評価(毎月)を行い明確にします。

6. 月間行事

(1) 誕生会

利用者の方の誕生月に合わせ、昼食時を利用して行います。

(2) 健康相談

毎月最初の通所日に体重測定を行い、利用者の方の健康チェックを行います。

(3) その他

還暦お祝い会、成人お祝い会など行います。

7. 期間行事

- ・ 避難訓練を年3回行います。(総合訓練2回、水害訓練1回)
- ・ 救急救命講習を年1回行います。(職員は必須、利用者の方は任意)
- ・ 健康診断を年1回行います。
- ・ オシドリ小屋駐車場などの清掃地域貢献事業を実施します。

8. 年間行事

- ・ 法人行事：秋祭り
- ・ セルプひの夏祭り：例年どおり、夏休み工作教室や焼きそば・かき氷などの露店をし、セルプひのを一般開放し地域の方々にセルプひのの情報発信をします。
- ・ 春の花見、各種季節行事、球技大会(県知的障害者福祉協会主催)、クリスマス忘年会

9. その他の行事等

- ・ 根雨・黒坂小学校での木工教室
- ・ 日野高校との交流(チャレンジショップ)

事業の運営

1. 運営の概要

名 称 どんぐりHouse

種 類 指定共同生活援助事業

所在地 鳥取県日野郡日野町根雨858番地1（住居②は日野町根雨859番地3）

職 員 管理者1名、世話人5人

2. 運営方針

（1）基本理念

①障害のある人でも安心して地域で暮らせることを支援します。

（2）基本方針

①「障がい」に対する社会的な偏見や差別に対し、その解消に努めます。

②地域住民の一人として、生活支援サービスを実施します。

（3）支援方針

その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、以下の支援を行います。

①入浴、排泄及び食事等の支援

②調理、洗濯及び掃除等の家事

③その他の生活全般にわたる支援

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとします。

（4）営業日

① 営業日 無休。

（5）職務内容

① 居住者の方の食事の世話、金銭管理、その他グループホームの運営に必要な業務を行う。

② その他必要な支援は、バックアップ施設（セルフひの）に勤務する職員が補助する。

（6）利用者数

7名。

（7）緊急時における対応方法

事業提供中に、利用者の病状に急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡をする等の措置を講ずるとともに、バックアップ施設（セルフひの）管理者に報告します。

平成 30 年度 社会福祉法人祥和会 小竹の郷 事業計画書 (案)

事業所の運営

1. 事業所の概要

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 1. 名 称 | 小竹の郷 (こだけのさと) |
| 種 類 | 障害福祉サービス事業所 (就労継続支援 B 型) |
| 所 在 地 | 鳥取県西伯郡大山町小竹 1297 番地 19 |
| 定 員 | 14 人 |
| 職 員 | 5 名 |
| 建 物 | 法人所有、鉄筋コンクリート造り 2 階建 |
| 所有面積 | 4,627 平方メートル |
| 開 所 | 平成 23 年 3 月 1 日 (同日 新体系へ移行) |

2. 運営方針

(1) 基本理念

人と人のふれあいの深さと豊かさを実現することが人間の幸せであり、そのことの実践が社会福祉事業所の使命と考えます。

地域の有効な社会資源となるため、事業所内に留まらず、活動の場を地域にも求め、事業所や利用者が市町村民として当たり前¹に生活できる基盤を作っていくところに基本を置きます。その実現の結果として、障がいのある・ないに関らず、誰もが暮らし易い「やさしい地域」が出来上がっていくと考えます。

(2) 基本方針

- ①事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとします。
- ②地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。
- ③基本理念を尊重し、利用者・家庭等との連携を一層深める事業所運営を目指します。

(3) 支援方針

- ①私たちは、利用者の皆さんが日々頑張って通所されるということに対し、最大限の称賛をもって支援します。
- ②1人ひとりの個性・特性に合わせた支援・活動を提供します。
- ③皆さんの「働き方」が効率的且つ社会的に機能し、「やりがい」「楽しみ」「達成感」「工賃等還元」へと繋がり、笑顔と安心感に包まれる事業所であるよう、常に職員全員で様々な工夫を続けながら的確な支援を行います。

平成30年度 社会福祉法人祥和会 小竹の郷・生活介護 事業計画（案）

事業所の運営

1. 事業所の概要

1. 名 称 小竹の郷（こだけのさと）
種 類 障害福祉サービス事業所（生活介護）
所 在 地 鳥取県西伯郡大山町小竹 1297 番地 19
定 員 6 人
職 員 6 名 サービス管理責任者（常勤職員 1 名）
生活支援員（常勤職員 3 名）
事務員（常勤職員 1 名）
看護師（非常勤職員 1 名）
建 物 法人所有、鉄筋コンクリート造り 2 階建
所有面積 4,627 平方メートル
開 所 平成 23 年 3 月 1 日（同日 新体系へ移行）

2. 運営方針

（1）基本理念

人と人のふれあいの深さと豊かさを実現することが人間の幸せであり、そのことの実践が社会福祉事業所の使命と考えます。

地域の有効な社会資源となるため、事業所内に留まらず、活動の場を地域にも求め、事業所や利用者が市町村民として当たり前で生活できる基盤を作っていくところに基本を置きます。その実現の結果として、障がいのある・ないに関らず、誰もが暮らし易い「やさしい地域」が出来上がっていくと考えます。

（2）基本方針

- ①事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第 2 条の 4 に規程される方に対して、排せつ又は食事介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切にかつ効果的に行ないます。
- ②事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ③基本理念を尊重し、利用者・家庭等との連携を一層深める事業所運営を目指します。

（3）支援方針

- ①私たちは、利用者の皆さんが日々頑張っていて通所されるということに対し、最大限の称賛をもって支援します。
- ②1 人ひとりの個性・特性に合わせた支援・活動を提供します。
- ③皆さんが、笑顔と安心感に包まれる事業所であるよう、常に職員全員で様々な工夫を続けながら的確な支援を行うと共に、地域との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービス等の関係機関との連携に努めます。